

はじめに

我が国の障害者雇用状況は年々進展はしているが、平成28年では民間企業の法定雇用率は1.92%、法定雇用率達成企業は48.8%となっている。法定雇用率も雇用率達成企業割合も前年より上昇しているが、法定雇用率2.0%にはまだ至っておらず、また世界的に見ても障害者就業率は低い水準にとどまっている。

私が就労移行支援事業所にて約5年働いていて身をもって感じたことは、「働きたい」という意思とスキルを持っている障害がある方の就労先は、その人たちの数よりも少ないということだ。企業へ障害者雇用に関する啓蒙活動や就職前の調整等を行っているが、企業側の「どんな配慮をすれば良いのかわからない」「そんな余裕はない」といった不安感は簡単には拭えない。そのような背景から私は、障害がある方に対してどのような職業訓練を行う必要があり、また企業にはどのようなアプローチをする必要があるのかを先進国から学びたいと考えるようになった。